

研 修 計 画

年 月 日

大阪府知事 様

住所：〒

[申請者] 氏 名：（自署）

電話番号：

(生年月日： 年 月 日： 歳)

メールアドレス：

申請者が未成年者（18歳未満）の場合は同意者について記載すること
（親権者又は後見人が自署で記入すること）

住所：〒

[同意者] 氏 名： (自署)

電話番号：

(生年月日： 年 月 日： 歳)

申請者との続柄：

大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第5条の規定に基づき研修計画の承認を申請します。

なお、第 28 条の規定に基づき本計画の内容を含め、本事業に係る交付対象者の情報は関係機関において共有されることに同意します。

1 農業を始めようと思った理由

2 就農時に係る計画

[illegible]

- ※1 非農家出身者で独立・自営就農する者の場合
 ※2 農家出身者で親の農業経営を継承せずに独立・自営就農する者の場合
 ※3 農家出身者で親の農業経営を継承して独立・自営就農する者の場合
 ※4 三親等以内の親族の経営する農業経営体に就農する者の場合
 ※5 就農5年後の目標を記入する（雇用就農又は親元就農の場合は記入不要）

3 将来の就農ビジョン（生産物の販売方法などを記載）※6

※6 第3条の（2）のエの場合は、（ア）及び（イ）について記載する。

4 計画を達成するための研修※7

① 研修内容等

名 称		所 在 地	
専 攻 ・ 営 農 部 門		研修期間	年 月 日 ～ 年 月 日
研修内容			

※7 研修先が複数の場合は記入欄を追加して記入する。

② 交付期間

年 月 日 ～ 年 月 日

5 その他（下記項目の該当する方へチェックを付けてください）

研修先の先進農家等の経営主との関係について	☐ 親族（三親等以内）である ☐ 親族（三親等以内）でない
研修先の先進農家等との雇用について	☐ 過去に雇用契約している ☐ 過去に雇用契約していない
常勤（週 35 時間以上の継続的な労働）の雇用契約の締結の有無について	☐ 締結している ☐ 締結していない
生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付の有無（例：生活保護制度、雇用保険制度（失業手当）等）	☐ 給付等を受けている ☐ 給付等を受けていない
過去に本事業、農業次世代人材投資事業（準備型）、就職氷河期世代の新規就農促進事業（令和元年度補正予算、令和2年度補正予算）、就農準備支援事業、就農準備・経営開始支援事業による補助金の交付	☐ 交付を受けたことがある ☐ 交付を受けたことがない
給付金等の不正受給の有無	☐ 不正受給したことがある ☐ 不正受給したことはない
傷害保険の加入	☐ 加入していない ☐ 4 の②の交付期間の開始日までに加入する ☐ 加入している
大阪府の府税の滞納の有無	☐ 滞納している ☐ 滞納していない（所得がない等により納税の必要がない者を含む）
暴力団等への利益供与の有無（同意者及び連帯保証人を含む）	☐ 利益供与がある ☐ 利益供与はない
前年の世帯全体の所得※8	万円
前年の世帯全体の所得が 600 万円を超えているにもかかわらず資金交付が必要な理由（超える場合のみ記入）	

※8 「世帯」とは、本人の他、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母が該当。

「所得」とは、地方税法第 292 条第 1 項第 13 号に定める「合計所得金額」。

上記項目については、別紙「要件確認に係る調査同意書」により、関係機関に調査を行う場合があります。

添付書類

別添 1 : 要件確認に係る調査同意書

別添 2 : 先進農家等で研修を受ける場合は受講する研修のカリキュラム（研修実施スケジュール、研修内容、習得する技術等が分かる研修実施計画）を添付。
先進農家等以外の教育機関で研修を受ける場合は、受講する研修のカリキュラム及び受講が認められていることを証する書類を添付。

別添 3 : 誓約書

別添 4 : 調査同意書

別添 5 : 履歴書

別添 6 : 個人情報同意書

別添 7 : 本人確認ができる公的証明書の写し（運転免許証、年金手帳、パスポート等）

別添 8 : 確約書（研修終了後、親元就農する予定の場合）

別添 9 : 離職票－1 及び離職票－2（以下「離職票」とする。写しを提出）又は
雇用保険受給資格者証（写し）※離職票は面談時に原本を提示。

別添 10 : 健康保険証（写し）

別添 11 : 農業研修に関する確認書（先進農家等で研修する場合。先進農家等以外の教育機関で研修を受ける場合は不要。）

別添 12 : 傷害保険に加入している場合は傷害保険証書の写しを添付。交付期間が開始するまでに加入予定の場合は、加入を検討している傷害保険の内容がわかるもの（パンフレット等）を添付し、加入後に傷害保険証書の写しを提出すること

別添 13 : 前年の世帯全員の所得証明書（原本、写しの場合は面談時原本を提示）

前年の世帯全体の所得が 600 万円を超える場合は、必要に応じて生活費確保の観点から資金を必要とする理由欄に記載した事情の裏付けとなる書類を添付。

別添 14 : 府税の未納のない証明書（納税証明書）

添付書類チェックリスト ※は必要な場合添付する

添付書類		確認欄 (✓を付けてください)	備考 (添付しない場合は理由を記入)
別添 1	要件確認に係る調査同意書	☐	
別添 2	受講する研修のカリキュラム等	☐	
別添 3	誓約書	☐	
別添 4	調査同意書	☐	
別添 5	履歴書	☐	
別添 6	個人情報同意書	☐	
別添 7	本人確認書類（免許証等）	☐	
別添 8 ※	確約書（親元就農予定者）	☐	
別添 9	離職票－1 及び離職票－2 （写し）又は雇用保険受給資格者証（写し）（面談時に原本を提示）	☐	
別添 10	健康保険証（写し）	☐	
別添 11 ※	農業研修に関する確認書 （先進農家等での研修生）	☐	
別添 12	傷害保険証書の写し等	☐	
別添 13	前年の世帯全員の所得証明書 （原本、写しの場合は面談時に原本を提示）	☐	
別添 14	府税の未納のない証明書	☐	

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：（自署）
（生年月日： 年 月 日： 歳）

申請者が未成年者（18 歳未満）の場合は同意者について記載すること
（親権者又は後見人が自署で記入すること）

住 所：〒

[同意者] 氏 名：（自署）
（生年月日： 年 月 日： 歳）

要件確認に係る調査同意書

私は、大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱の規定により研修計画の承認及び交付の決定に関して、大阪府が行う下記の調査について、同意します。

記

○調査内容

- （１）雇用契約の有無に関する調査
- （２）生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付の有無に関する調査
- （３）暴力団との関与に関する調査（同意者、及び連帯保証人を含む）
- （４）その他、要件確認に必要な調査

この写しは、原本と相違ないことを証明する。

年 月 日

大阪府環境農林水産部農政室長
（ 公 印 ）

研 修 実 施 計 画

1．研修内容

年 月	研修時間	内 容
年 月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
研修時間合計		

2．習得する技術

- ・
- ・
- ・
- ・

上記の研修内容で研修を実施します。

年 月 日

(研修先名称)

(代表者職氏名) (自署)

(研修責任者職氏名 (代表者と同じ場合は省略))
(自署)

(〒番号)

(住所)

(電話番号)

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：（自署）
（生年月日： 年 月 日： 歳）

申請者が未成年者（18 歳未満）の場合は同意者について記載すること
（親権者又は後見人が自署で記入すること）

住 所：〒

[同意者] 氏 名：（自署）
（生年月日： 年 月 日： 歳）

誓 約 書

私は、大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱の規定を遵守し、独立・自営就農、雇用就農又は親元就農するため、研修に励むことを誓約します。

なお、交付要綱の規定により、当該資金の交付を停止され、一部又は全部を返還することについて異議はありません。その際には、既に交付を受けた資金の一部又は全部を返還することを連帯保証人の署名、捺印を添えて誓約します。

また、当該資金が所得となることを承知し、必要な申告等の手続きを行うことを誓約します。

連帯保証人 住所

電話番号（自宅）
（携帯）

氏名

印

（保証人氏名は自署し、実印を押印すること。）

※連帯保証人を必ず 1 名立てること。

連帯保証人は、申請者と生計を一にしない者とする。

連帯保証人は、実印を押印し、印鑑証明書を添付すること。

連帯保証人は、申請者が受給予定の額と同額以上の残高がある通帳の表紙と直近の取引を行ったページのコピーを添付すること。

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：（自署）
（生年月日： 年 月 日： 歳）

申請者が未成年者（18 歳未満）の場合は同意者について記載すること
（親権者又は後見人が自署で記入すること）
住 所：〒

[同意者] 氏 名：（自署）
（生年月日： 年 月 日： 歳）

調査同意書

私は、大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱の規定により資金の返還金が発生した場合、返還金に関して、大阪府が行う下記の調査について、同意します。

記

○調査内容

- （１）市区町村における住民税等の課税状況に関する調査
- （２）金融機関における取引状況に関する調査
- （３）生命保険の加入状況に関する調査
- （４）勤務先等における給与支払状況等に関する調査

この写しは、原本と相違ないことを証明する。

年 月 日

大阪府環境農林水産部農政室長
（ 公 印 ）

大阪府知事 様

住 所：〒

[連帯保証人]

氏 名：

㊦

※実印を押印すること。

調査同意書

私は、大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱の規定により資金の返還金が発生した場合、返還金に関して、大阪府が行う下記の調査について、同意します。

記

○調査内容

- (1) 市区町村における住民税等の課税状況に関する調査
- (2) 金融機関における取引状況に関する調査
- (3) 生命保険の加入状況に関する調査
- (4) 勤務先等における給与支払状況等に関する調査

この写しは、原本と相違ないことを証明する。

年 月 日

大阪府環境農林水産部農政室長
(公 印)

履 歷 書

1. 氏名等

(ふりがな)				
住 所	〒□□□-□□□□			
(ふりがな)		生 年 月 日	年 齢	電 話 番 号
氏 名		年 月 日		

2. 家族構成

氏 名	続 柄	生 年 月 日	住 所

3. 學歷等

[illegible]

大阪府知事 様

個人情報同意書

以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に署名をしてください。

大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金事業に係る個人情報の取扱いについて

大阪府は、新規就農者育成総合対策就農準備資金事業の実施に際して得た個人情報については、大阪府が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、大阪府は、本事業による交付対象者の研修状況や就農状況の確認等のフォローアップ活動、交付申請内容の確認、国等への報告等で利用するほか、本事業等の実施のために提出される申請書類の記載事項をデータベースに登録し、必要最小限度内において関係機関へ提供し、又は確認する場合があります。

関係機関	国、全国農業委員会ネットワーク機構、他都道府県、市町村
------	-----------------------------

個人情報の取扱いの確認

「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します

年 月 日

氏名（自署）

確 約 書（親元就農）

年 月 日

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：（自署）
（生年月日： 年 月 日： 歳）

私は、研修終了後に親元就農する予定であるため、新規就農者育成総合対策実施要綱の規定に基づき、下記の事項を実施することを確約します。

なお、同要綱の規定が遵守できなかった場合は、当該資金を全額返還いたします。

記

- 1 就農に当たって家族経営協定等を締結し、私の責任や役割を明確に規定すること。
- 2 就農後 5 年以内に、当該農業経営を継承する又は当該農業経営を法人化している場合は当該法人の経営者となる（親族との共同経営者になる場合を含む。）こと。

（親元就農先）

経営主の氏名 （法人化している場合は 法人名も）	
経営主の住所 （法人化している場合は 所在地も）	〒

（当該農業経営を継承する又は当該法人の経営者となる予定の時期）

年 月

農業研修に関する確認書（例）

農地所有適格法人A（以下、甲という）と研修生B（以下、乙という。）とは、農業研修について、次のとおり確認する。

第1条（研修期間）

研修期間は、○年○月○日から○年○月○日までとする。

第2条（研修生の責務）

乙は、研修期間中、甲の指示に従い、誠実な研修を遂行するとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- （1）乙は、研修期間中に知り得た甲の業務上の機密、または甲と取引する顧客情報等（個人情報含む。）について、他に漏洩してはならない。
- （2）乙は、甲の信用を害し品位を傷つける行為、研修の目的を逸脱する行為、その他不道德な行為及び不法な行為をしてはならない。
- （3）乙は、研修期間中の不慮の事故に備え、あらかじめ傷害保険に加入しなければならない。
- （4）乙は、研修計画に即して必要な技能を習得しなければならない。
- （5）上の（1）から（4）に違背した場合、甲の判断により研修を即時中止することができるものとする。

第3条（研修受入先の責務）

- （1）甲は、乙が独立・自営就農、雇用就農又は親元就農し、就農後5年以内に農業経営を継承する又は法人の経営者となることができるよう適切に生産技術等を教えなければならない。
- （2）甲は、乙を労働者として扱ってはいけない。

第4条（損害賠償）

- （1）乙は、研修中に、その責めに帰する事由により、甲又は第三者に損害を与えた場合には、その損害を賠償しなければならない。
- （2）乙は、研修における不慮の事故について、第2条（3）の規定に基づく傷害保険による給付があったときには、甲に対し、当該不慮の事故についての損害賠償その他一切の請求を行わないものとする。

第5条（費用の負担）

- （1）研修に要する経費（○○○）は、甲が負担する。
- （2）研修に要する経費（△△△）は、乙が負担する。

〔 第○条（研修謝金）
乙は甲に月額○万円を支払う。 〕

第6条（その他）

この確認書に定める事項について疑義が生じた場合、またはこの確認書に定めのない事項については、確認書の趣旨に則り、甲・乙協議の上、定めるものとする。

本確認書締結の証として、本書2通作成し、甲・乙記名捺印の上、それぞれ各1通を保有する。

○年○月○日

甲

（住 所）〒
（研修先）
（氏 名）

乙【乙が未成年者（18歳未満）の場合は、同意者の住所、氏名を併せて自署で記載すること】

（住 所）〒
（氏 名）

研 修 計 画 (変更)

年 月 日

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：(自署)
電話番号：
(生年月日： 年 月 日： 歳)
メールアドレス：

申請者が未成年者（18 歳未満）の場合は同意者について記載すること
(親権者又は後見人が自署で記入すること)
住 所：〒

[同意者] 氏 名：(自署)
電話番号：
(生年月日： 年 月 日： 歳)
申請者との続柄：

年 月 日付け農推第 号で承認のあった大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金
の研修計画について、変更承認を受けたいので、大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金
交付要綱第 7 条の規定に基づき研修計画の変更を申請します。

なお、第 28 条の規定に基づき本計画の内容を含め、本事業に係る交付対象者の情報は関係
機関において共有されることに同意します。

記

(変更前)

(変更後)

(変更後の研修計画)

1 農業を始めようと思った理由

2 就農時に係る計画

就農希望地		就農予定時期 (就農予定時の年齢)	年 月 (歳)
就農形態	☐新たに農業経営を開始※1 ☐親（三親等以内の親族を含む。以下同じ。）の農業経営とは別に新たな部門を開始※2 ☐親の農業経営を継承 ※3 ☐全体☐一部 ☐雇用就農 ☐正社員として期間の定めのない雇用契約を締結 ☐通算5年以上の有期雇用契約を締結 ☐研修終了後5年以内に独立・自営就農 ☐研修終了後5年以内に法人の共同経営者 ☐親元就農※4 ☐親の経営の全体を継承☐法人の（共同）経営 経営継承（法人の場合は経営者となる）予定時期 年 月 ☐親の農業経営とは別に新たな部門を開始 経営継承、法人の（共同）経営、又は新たな部門を開始する予定時期 年 月		
経営面積※5 飼養頭羽数	a・頭・羽（合計）	農業所得目標※5	万円/年
経営内容※5	作目：a 作目：a (その他：)		

- ※1 非農家出身者で独立・自営就農する者の場合
- ※2 農家出身者で親の農業経営を継承せずに独立・自営就農する者の場合
- ※3 農家出身者で親の農業経営を継承して独立・自営就農する者の場合
- ※4 三親等以内の親族の経営する農業経営体に就農する者の場合
- ※5 就農5年後の目標を記入する（雇用就農又は親元就農の場合は記入不要）

3 将来の就農ビジョン（生産物の販売方法などを記載）※6

※6 第3条の（2）のエの場合は、（ア）及び（イ）について記載する。

4 計画を達成するための研修※7

① 研修内容等

名 称		所 在 地	
専 攻 ・ 営 農 部 門		研修期間	年 月 日 ～ 年 月 日
研修内容			

※7 研修先が複数の場合は記入欄を追加して記入する。

② 交付期間

年 月 日
～
年 月 日

5 その他（下記項目の該当する方へチェックを付けてください）

研修先の先進農家等の経営主との関係について	☐ 親族（三親等以内）である ☐ 親族（三親等以内）でない
研修先の先進農家等との雇用について	☐ 過去に雇用契約している ☐ 過去に雇用契約していない
常勤（週 35 時間以上の継続的な労働）の雇用契約の締結の有無について	☐ 締結している ☐ 締結していない
生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付の有無（例：生活保護制度、雇用保険制度（失業手当）等）	☐ 給付等を受けている ☐ 給付等を受けていない
過去に本事業、新規就農者育成総合対策就農準備（準備型）、就職氷河期世代の新規就農促進事業（令和元年度補正予算、令和 2 年度補正予算）就農準備支援事業による資金の交付	☐ 交付を受けたことがある ☐ 交付を受けたことがない
給付金等の不正受給の有無	☐ 不正受給したことがある ☐ 不正受給したことはない
傷害保険の加入	☐ 加入していない ☐ 4 の②の交付期間の開始日までに加入する ☐ 加入している
大阪府の府税の滞納の有無	☐ 滞納している ☐ 滞納していない（所得がない等により納税の必要がない者を含む）
暴力団等への利益供与の有無（同意者及び連帯保証人を含む）	☐ 利益供与がある ☐ 利益供与はない
前年の世帯全体の所得※ 8	万円
前年の世帯全体の所得が 600 万円を超えているにもかかわらず資金交付が必要な理由（超える場合のみ記入）	

※ 8 「世帯」とは、本人の他、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母が該当。
「所得」とは、地方税法第 292 条第 1 項第 13 号に定める「合計所得金額」。

番
年
月
日

研修計画承認通知書

様

大阪府知事 印

年 月 日付けで申請のあった研修計画を承認することに決定しましたので、大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第6条第2項の規定により通知します。

つきましては、年 月 日までに新規就農者育成総合対策就農準備資金交付申請書を提出してください。

番
年
月
日

研修計画（変更）承認通知書

様

大阪府知事 印

年 月 日付けで申請のあった研修計画（変更）を承認することに決定しましたので、大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 7 条の 3 の規定により通知します。

番
年
月
日

研修計画却下通知書

様

大阪府知事 印

年 月 日付けで申請のあった研修計画を審査した結果、下記の理由により却下することに決定しましたので、大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第6条第2項の規定により通知します。

記

理由

番 号
年 月 日

研修計画（変更）却下通知書

様

大阪府知事 印

年 月 日付けで申請のあった研修計画（変更）を審査した結果、下記の理由により却下することに決定しましたので、大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 7 条第 3 項の規定により通知します。

記

理由

新規就農者育成総合対策就農準備資金交付申請書

大阪府知事様

年 月 日

住 所：〒

[申請者]

氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）

申請者が未成年者（18 歳未満）の場合は同意者について記載すること
（親権者又は後見人が自署で記入すること）
住 所：〒

[同意者]

氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）
申請者との続柄：

大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 8 条の規定に基づき新規就農者育成総合対策就農準備資金の交付を申請します。なお、同交付要綱の規定により、当該資金の一部又は全部を返還することについて異議はありません。その際には、交付を受けた資金の一部又は全部を返還することを連帯保証人の署名、捺印を添えて誓約します。返還を命ぜられたときは、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額につき年 10.95%の割合で計算した加算金を府に納付すること及び納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき年 10.95%の割合で計算した延滞金を府に納付することについて異議ありません。

交付対象期間	年 月 日	～	年 月 日
今回申請する資金の対象期間	年 月 日	～	年 月 日
交付申請額		0	0 0 円
常勤の雇用契約の締結	☐ 締結している ☐ 締結していない		
生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付（例：生活保護制度、雇用保険制度（失業手当）等）	☐ 給付されている ☐ 給付されていない		

資金の振込口座※

金 融 機 関 店 舗 名 等	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合 連合会 農林中金						店・所			出張所					
	金 融 機 関 コ ー ド														
	預金・貯金の種類			普通預金・当座預金			口座番号								
	郵便局		記号					(当座) 番号							
口座名義人		(ふりがな) 氏 名													

※ 2回目以降の申請については、前回から変更が無い場合は記入しなくてもよい。

誓約書

大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱の規定により、当該資金の返還金が発生した場合、連帯して保証します。返還を命ぜられたときは、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額につき年 10.95%の割合で計算した加算金を府に納付すること及び納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき年 10.95%の割合で計算した延滞金を府に納付することについて異議ありません。

<返還金が発生する事由>

- (1) 適切な研修を行っていないと府が判断した場合
- (2) 研修（継続研修を含む）終了後（研修中止後を含む）1年以内に、原則50歳未満で独立・自営就農、雇用就農又は親元就農しなかった場合
- (3) 独立・自営就農した者が就農後5年以内に、農業経営改善計画または青年等就農計画の認定を受けなかった場合
- (4) 独立・自営就農または雇用就農を交付期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間継続しない場合
- (5) 交付期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間以内に、研修終了後の報告（就農状況報告、就農報告、住所変更等の届出）を行わなかった場合
- (6) 虚偽の申請等を行った場合
- (7) その他、大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱の規定に定める事項

住所	
[連帯保証人]	電話番号(自宅) (携帯)
氏名	印
(保証人氏名は自署し、実印を押印すること。)	

新規就農者育成総合対策就農準備資金交付決定通知書

様

大阪府知事 印

年 月 日付けで申請のあった新規就農者育成総合対策就農準備資金を下記のとおり交付することに決定しましたので、大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 9 条の規定により通知します。

記

氏名	
住所	
交付対象期間	
今回決定した資金の対象期間	
交付決定額	
交付方法	口座振込による（ 本・支店 口座番号 ）

【注意】

- 1 研修計画、交付申請書の記載内容を変更するときは、変更手続きが必要となりますので、必ずあらかじめ申し出て指示に従ってください。
- 2 研修期間の変更を要しない研修内容の追加や月毎の研修内容の順番の入れ替え等の変更については手続きは不要です。
- 3 適切な研修を行っていないとき、研修を中止するとき、及び必要な報告がされないとき等は、資金の返還対象となります。
- 4 今後、必要な報告は（１）から（３）です。
その他状況に応じて報告が必要な場合があります。
（１）研修状況報告書（様式第 6 号） 半年ごとに給付対象期間経過後 1 カ月以内。
（２）就農状況報告（様式第 8 号） 研修終了後 6 年間、毎年 7 月末及び 1 月末まで。
（３）就農報告（様式第 10 号） 研修終了後、独立・自営就農又は雇用就農した場合、就農後 1 カ月以内。

研修状況報告書（教育機関用）

研修 年目・交付開始 年目 前半・後半（ ～ 月分）

年 月 日

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）

申請者が未成年者（18 歳未満）の場合は同意者について記載すること
（親権者又は後見人が自署で記入すること）
住 所：〒

[同意者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）
申請者との続柄：

大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 11 条の規定に基づき研修状況報告を提出します。

1 研修実施状況

①学んだ内容	②習得度	③今後の課題

2 農業経営力の向上に資する研修状況※について

(どちらかにチェックする。)

※第3条の(10)に規定する農業経営力の向上に資する研修

	修了済み
	研修名：
	修了予定

※修了済みの場合は研修内容がわかる資料を添付

3 就農に向けた今後の課題、身につける技術など

--

4 就農に向けた準備状況

--

添付書類

1. 成績表の写し
2. 出席状況が分かる資料（出席簿の写し、研修日誌等）
3. 健康保険証の写し（本報告提出段階で使用しているもの）
4. 所得証明書の写し又は原本（年1回、前年分を提出）
5. 資金の直近の振り込みを確認できる通帳の写し
6. 府税の未納のない証明書の原本（年度の最初の報告の際のみ）

※ 下線部は継続研修の場合は「第19条第5項の規定に基づき」

研修状況報告書（先進農家用）

研修 年目・交付開始 年目 前半・後半（ ～ 月分）

年 月 日

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）

申請者が未成年者（18 歳未満）の場合は同意者について記載すること
（親権者又は後見人が自署で記入すること）
住 所：〒

[同意者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）
申請者との続柄：

大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 11 条の規定に基づき研修状況報告を提出します。

1 研修実施日数、時間、状況

年月	研修時間	研修計画内容	研修状況
研修時間合計			

2 研修実施状況

①学んだ内容	②習得度	③今後の課題

3 農業経営力の向上に資する研修状況※について
(どちらかにチェックする。)

※第3条の(10)に規定する農業経営力の向上に資する研修

	修了済み
	研修名：
	修了予定

※修了済みの場合は研修内容がわかる資料を添付

4 就農に向け今後の課題、身につける技術など

--

5 就農に向けた準備状況

--

添付書類

1. 研修日誌
2. 健康保険証の写し（本報告提出段階で使用しているもの）
3. 所得証明書の写し又は原本（年1回、前年分を提出）
4. 資金の直近の振り込みを確認できる通帳の写し
5. 府税の未納のない証明書の原本（年度の最初の報告の際のみ）

※ 下線部は継続研修の場合は「第19条第5項の規定に基づき」

上記のとおり研修を行っています。

研修実施機関等名 :
代表者名（自署） :
研修責任者名（自署）:

別添 研修日誌

[illegible]

研修状況確認チェックリスト

※1 本様式を使用し、研修内容やカリキュラムに合わせた形で研修状況の確認を行う。
※2 確認に当たっては、交付対象者と研修指導者の両者から聞き取るとともに、実際の交付対象者の研修の実施状況も確認する。

研修生氏名：
研修責任者等氏名：
確認者所属・名前：
確認日： 年 月 日

1 交付対象者への面談用 （これまでの状況について聞き取る。）

ア 研修に対する取組状況

a 研修への積極性について	積極的に取り組んでいる ・ ほぼ取り組んでいる ・ 消極的である
b 情報収集について(勉強会への参加、質問・相談の状況等)	積極的に収集している ・ 収集している ・ 収集していない
c 指導者等関係者の助言・指導への対応	よく聞き実践している ・ 聞き入れるが実践できていない ・ 聞き入れない

イ 技術の習得状況

a 栽培管理等の技術・知識の習得状況について	4: 研修内容を十分に理解し、1人で作業できる 3: 研修内容を理解し、1人で作業できるものの品質等は劣る 2: 研修内容は概ね理解しているものの指導を受けながらでないと作業できない 1: 研修内容を理解してはいるが作業できない 0: まだ習っていない	今後の課題
[作物(畜種)名:]	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
[作物(畜種)名:]	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
[作物(畜種)名:]	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	

b 機械・機器・施設の操作方法・整備・安全対策について	4: 研修内容を十分に理解し、1人で適切に操作できる 3: 研修内容を理解し、確認しながらであれば1人で操作できる 2: 研修内容は概ね理解しているものの指導を受けながらでないと操作できない 1: 研修内容を理解していなく操作できない 0: まだ習っていない	今後の課題
[機械(施設)名:]	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
[機械(施設)名:]	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
[機械(施設)名:]	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	

c 農業経営に関する知識の習得状況について	4: 理解している 3: 一部分からないところがある 2: 分からないことの方が多い 1: ほとんど分からない 0: まだ習っていない	今後の課題
販売促進の考え方	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
流通・マーケティングの基礎	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
帳簿の付け方	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
財務諸表の読み方	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
労務管理に関する知識	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	

ウ 就農に向けた準備状況

(共通)

a 就農に向けた情報収集について	既に開始している ・ 開始していない
------------------	--------------------

(独立・自営就農希望の場合)

a 経営に関する計画の作成状況	作成済み ・ 作成中 ・ 情報収集中 ・ まだ着手していない
b 初期投資等の資金の確保について	確保済み ・ 見込みは立っている 準備を始めたが、見込みは立っていない ・ まだ着手していない
c 農地の確保について	確保済み ・ 交渉中 ・ 情報収集中 ・ まだ着手していない
d 目標地図への位置づけについて	位置づけられている ・ 位置づけられる見込みである 集落内で話し合い中 ・ 市町村等へ相談中である まだ働きかけをしていない

(雇用就農希望の場合)

a 農業法人や農家への就農に向けた活動について	内定済み ・ 就職活動中 ・ 情報収集中 ・ まだ活動していない
-------------------------	----------------------------------

(親元就農希望の場合)

a 就農先の経営内での自らの役割について	確定済み ・ 検討中 ・ まだ検討していない
b 継承への段取りについて	明確にスケジュールを立てられている ・ 検討中 まだ検討していない

2 研修指導者への面談用 （これまでの状況について聞き取る。）

ア 研修取組状況

a 研修への積極性について	積極的である ・ 普通 ・ 消極的である
b 情報収集について(勉強会への参加、質問・相談の状況等)	積極的である ・ 普通 ・ 消極的である
c 指導者等関係者の助言・指導への対応	聞き入れている ・ 概ね聞き入れている ・ 聞き入れない

イ 技術の習得状況 5: ほぼ完全に理解している。 4: 概ね(8割程度)理解している。 3: 普通(5割程度) 2: やや理解が劣る。(3割程度) 1: 理解していない。 0: まだ習っていない。

a 栽培管理の技術・知識の習得状況について		今後の課題
[作物(畜種)名:]	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
[作物(畜種)名:]	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
[作物(畜種)名:]	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	

b 機械・機器・施設の操作方法・整備・安全対策について		今後の課題
[機械(施設)名:]	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
[機械(施設)名:]	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
[機械(施設)名:]	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	

c 農業経営等に関する知識の習得状況について		今後の課題
販売促進の考え方	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
流通・マーケティングの基礎	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
帳簿の付け方	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
財務諸表の読み方	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
労務管理の知識	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	

ウ 就農に向けた準備状況

(共通)		今後の課題
a 就農に向けた情報収集について	積極的である ・ 普通 ・ 消極的である	

(独立・自営就農希望の場合)

a 経営に関する計画の作成状況	積極的である ・ 普通 ・ 消極的である	
b 資金の準備について	積極的である ・ 普通 ・ 消極的である	
c 農地の確保について	積極的である ・ 普通 ・ 消極的である	
d 目標地図への位置づけについて	積極的である ・ 普通 ・ 消極的である	

(雇用就農希望の場合)

a 農業法人や農家への就農に向けた活動について	積極的である ・ 普通 ・ 消極的である	
-------------------------	----------------------	--

(親元就農希望の場合)

a 就農先の経営内での自らの役割について	積極的である ・ 普通 ・ 消極的である	
b 継承への段取りについて	積極的である ・ 普通 ・ 消極的である	

エ 研修指導者の研修生に対する所見

--

3 書類確認用

ア 成績表 ※発行されている場合のみ確認する。

a 評価が著しく低い項目がないか	多数ある ・ 少しある ・ ない
------------------	------------------

イ 出席状況

a 概ね1年かつ概ね1,200時間以上の研修を受けているか	受けている(受ける見込み) ・ 受けていない(受ける見込みがない)
b 研修への出席(参加)状況	※実績値を記入(出席(参加)率等)

ウ 研修時間及び休憩時間 ※書類で確認できない場合は交付対象者に聞き取りをして記入

a 原則1日8時間を超えていないか	超えていない 繁忙期など実際の農作業を実施する上で必要な研修とされる場合は超える時期もあるが、それ以外は超えていない 恒常的に超えている
b 休憩時間は適切に与えられているか (研修時間が6時間を超えれば45分以上、8時間を超えれば1時間以上の休憩を研修時間の途中に与えられているか)	与えられている・与えられていない
c 休日は適切に与えられているか(毎週1日以上又は4週間を通じて4日以上の日を与えられているか)	与えられている・与えられていない

4 総合所見

--

就農状況報告(独立・自営就農)

経営開始 年目・交付終了後 年目 前半・後半 (~ 月分)

年 月 日

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：(自署)
電話番号：
(生年月日： 年 月 日： 歳)

申請者が未成年者(18歳未満)の場合は同意者について記載すること
(親権者又は後見人が自署で記入すること)
住 所：〒

[同意者] 氏 名：(自署)
電話番号：
(生年月日： 年 月 日： 歳)
申請者との続柄：

大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 13 条の規定に基づき就農状況報告を提出します。

1. 就農(予定)時期(どちらかにチェックする)

	既に就農している	年 月 日就農
	まだ就農していない ※	年 月就農予定

※まだ就農していない場合は、以下の欄は記入不要(添付書類も不要)

2. 営農実績報告

作物・部門名		作付面積(a)・飼養頭数等			
合 計					
農業経営の構成（交付対象者本人・家族労働力）	氏 名	年齢	交付対象者・交付対象者との続柄（法人経営にあたっては役職）	年間農業従事日数※	担当業務
雇用労働力		(人／日※)			

※ 1 日の労働従事時間を 8 時間で換算

3. 経営規模の報告

経営耕地	区分		面積 (a)	
	所有地			
	借入地	親族から		
		第三者から		
特定作業受託	作目	作業内容	実績	
			作業受託面積等	生産量
作業受託	作目	作業内容	実績（作業受託面積等）	
	単純計			
	換算後			

※「特定作業受託」欄に、作目別に、主な基幹作業を受託する農地（申請者が当該農地に係る収穫物についての販売委託を引き受けることにより販売名義を有し、かつ、当該販売委託を引き受けた農産物に係る販売収入の処分権を有するものに限る。）の作業受託面積等、生産量を記載

「作業受託」欄に、「特定作業受託」欄に記載した作業受託以外の作業受託について、記載。作目別、基幹作業別に、作業受託面積を記載するとともに、「換算後」欄に「作業受託面積÷作業数」により換算した面積を記載する。

4. 前年の所得 *1

	万円
--	----

5. 農業経営基盤強化準備金（どちらかにチェックする。）

	積み立てている
	積み立てていない

農業者が、経営所得安定対策等の交付金を農業経営改善計画などに従い、「農業経営基盤強化準備金」として積み立てた場合、この積立額について、個人は必要経費に、法人は損金に算入できる制度。

6. 地域のサポート体制について

	専属担当者（経営・技術）	専属担当者（営農資金）	専属担当者（農地）
氏名又は職名			

相談実績又は今後相談したいことについて

--

7. 報告対象期間における都道府県主催の新規就農者等交流会への参加について（どちらかにチェックする。）

	参加した
	参加しなかった

（「参加した」にチェックした場合は以下も記載する。）

参加した回数	回
交流会の内容 (対象者、実施内容など)	

8. 農業共済その他農業関係の保険への加入状況について（どちらかにチェックする。）

☐	加入している
☐	加入していない

（「加入している」にチェックした場合は以下も記載する。）

加入している農業共済等の名称	
----------------	--

9. 計画達成に向けた今後の課題と改善に向けた取組

（様式第1号の研修計画の「2 就農時に係る計画」の達成に向けた課題、改善策及びその取組状況を記載する。）

計画達成に向けた課題	改善策 (課題解決に向けた改善策を具体的に記入)	改善策の取組状況等 (改善策の取組状況、結果及び課題の解決状況を具体的に記入)

添付書類

別添 1. 作業日誌の写し＊2（作業内容がわかるものであれば参考様式以外の様式も可。）

2. 通帳及び帳簿の写し＊2

3. 農地及び主要な農業機械・施設の一覧、農地の利用権設定の状況が確認できる書類及び農業機械・施設を自ら所有し、又は借りていることが確認できる書類＊2

4. 農業経営改善計画又は青年等就農計画認定書の写し＊3
5. 環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート※4（原則、1月末までの報告の際のみ添付する。）

＊1 7月の報告の際のみ記入する。（資金を除く。）

＊2 研修終了後については、就農後、交付期間の1.5倍（交付要綱第4条のなお書きにより海外研修を実施した場合は5年間）又は2年間のいずれか長い期間の報告の際に添付する。また、親元就農した者が当該農業経営を継承する又は当該農業経営を法人化している場合は当該法人の経営者（親族との共同経営者になる場合を含む。）となる場合の1回目の報告の際のみ添付する（それ以外の者は、就農届（様式第10号）等で既に提出した書類等から変更がない場合、省略することができる。）。

＊3 大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金の交付を受けた場合、認定後最初の報告のみ添付する。複数の新規就農者で法人を立ち上げる場合又は既存の法人に役員として加わる場合は、法人の定款等の確認できる書類の写しを添付する。

＊4 新規就農者育実施要綱：別記2）別紙様式第9号別添7

※ 様式の2、3の内容について、新基盤強化法の基本要綱に基づく農業経営指標による自己チェックを提出している場合は、そのチェック表を添付することで、2、3及び別添2の記載を省略できる。

別添 1

作業日誌（参考様式）

	作 業 内 容	作業時間
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
合 計		

※上記内容が記載された作業日誌であれば、本様式に限らない。作業受託がある場合は、特定作業受託の作業か作業受託の作業か分かるように記載すること。

就農状況報告(雇用就農)

就農 年目・交付終了後 年目 前半・後半 (～ 月分)

年 月 日

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：(自署)
 電話番号：
 (生年月日： 年 月 日： 歳)

申請者が未成年者(18歳未満)の場合は同意者について記載すること
 (親権者又は後見人が自署で記入すること)

住 所：〒

[同意者] 氏 名：(自署)
 電話番号：
 (生年月日： 年 月 日： 歳)
 申請者との続柄：

大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第13条の規定に基づき就農状況報告を提出します。

1. 雇用就農(予定)時期(どちらかにチェック)

☐	既に就農している	年 月 日就農
☐	まだ就農していない ※	年 月就農予定

※まだ就農していない場合は、以下の欄は記入不要

2. 雇用先の農業法人等の名称等

法人等名	
住 所	〒
電話番号	

3. 雇用契約の内容(どちらかにチェックする。)

☐	正社員として期間の定めのない雇用契約の締結
☐	通算5年以上の雇用契約の締結

※まだ就農していない場合は、記入不要

4. 担当している業務

--

5. 今後の課題及び目標

--

6. 従事日数・時間

	日		時間
--	---	--	----

7. 報告対象期間における交流会への参加について

	参加した
	参加しなかった

(「参加した」にチェックした場合は以下も記載する。)

参加した回数	回
交流会の内容 (対象者、実施内容など)	

※ 親元就農後に当該農業経営を継承する、法人の（共同）経営者となる又は親の農業経営とは別に新たな部門を開始することにより、独立自営就農した場合は、それ以降の就農状況報告は、別紙様式第8－1号により報告することとする。

就農状況報告(親元就農)

就農 年目・交付終了後 年目 前半・後半 (~ 月分)

年 月 日

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：(自署)

電話番号：

(生年月日： 年 月 日： 歳)

申請者が未成年者(18歳未満)の場合は同意者について記載すること
(親権者又は後見人が自署で記入すること)

住 所：〒

[同意者] 氏 名：(自署)

電話番号：

(生年月日： 年 月 日： 歳)

申請者との続柄：

大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 13 条の規定に基づき就農状況報告を提出します。

1. 親元就農(予定)時期(どちらかにチェックする。)

☐	既に就農している	年 月 日就農
☐	まだ就農していない※	年 月就農予定

※まだ就農していない場合は、以下の欄は記入不要

2. 就農先の経営主の氏名等

氏 名	
住 所	〒
電話番号	

3. 担当している業務

--

4. 今後の課題及び目標

--

5. 農業従事日数・時間

	日		時間
--	---	--	----

6. 経営継承（法人の場合は経営者となる）予定時期

年	月	予定
---	---	----

7. 報告対象期間における交流会への参加について

	参加した
	参加しなかった

（「参加した」にチェックした場合は以下も記載する。）

参加した回数	回
交流会の内容 （対象者、実施内容など）	

添付書類

別添 1. 作業日誌の写し

2. 青色事業専従者給与に関する届出書（変更届出書）の写し（交付対象者にかかる変更がある場合）

3. 家族経営協定等の写し（交付対象者にかかる変更がある場合）

※ 親元就農後に当該農業経営を継承する、法人の（共同）経営者となる又は親の農業経営とは別に新たな部門を開始することにより、独立自営就農した場合は、それ以降の就農状況報告は、別紙様式第8－1号により報告することとする。

就 農 遅 延 届

年 月 日

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）

申請者が未成年者（18 歳未満）の場合は同意者について記載すること
（親権者又は後見人が自署で記入すること）
住 所：〒
[同意者] 氏 名：（自署）

大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 14 条第 1 項の規定に基づき就農遅延届を提出します。

就農期限日	年 月 日	
就農予定日	年 月 日	
遅延理由		
就農に向けたスケジュール	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

就 農 届

年 月 日

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）

申請者が未成年者（18 歳未満）の場合は同意者について記載すること
（親権者又は後見人が自署で記入すること）
住 所：〒

[同意者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）
申請者との続柄：

以下のとおり就農しましたので大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 15 条第 1 項の規定に基づき就農報告を提出します。

研修終了日	年 月 日
独立・自営就農、雇用就農又は親元就農した日	年 月 日
就農形態	☐新たに農業経営を開始 ☐親（三親等以内の親族を含む。以下同じ。）の農業経営とは別に新たな部門を開始 ☐親の農業経営を継承（☐全体 ☐一部） ☐雇用就農 農業法人等の名称・住所・電話番号 ☐正社員として期間の定めのない雇用契約を締結 ☐通算 5 年以上の有期雇用契約を締結 ☐研修終了後 5 年以内に独立・自営就農 ☐研修終了後 5 年以内に法人の共同経営者

	☐ 親元就農 ※1 ☐ 親の経営の全体を継承 ☐ 法人の（共同）経営 経営継承（法人の場合は経営者となる）		
--	---	--	--

※下線部は、研修終了後に親元就農し、その後、当該農業経営を継承又は法人の（共同）経営者となることにより独立・自営就農した場合は「親元就農」とする。

※1 親元就農時の就農報告の場合のみ記入できる。

※2 独立・自営就農の場合のみ記入

※3 雇用就農の場合のみ記入

添付書類

- ・農地及び主要な農業機械・施設の一覧、農地の利用権設定の状況が確認できる書類、農業機械・施設を自ら所有し、又は借りていることが確認できる書類及び通帳の写し（独立・自営就農の場合）
- ・雇用契約書等の写し（雇用就農の場合）
- ・青色事業専従者給与に関する届出（変更届出）書の写し（親元就農の場合）
- ・家族経営協定等の写し（親元就農の場合）

就 農 中 断 届

年 月 日

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）

申請者が未成年者（18 歳未満）の場合は同意者について記載すること
（親権者又は後見人が自署で記入すること）
住 所：〒

[同意者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）
申請者との続柄：

大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 16 条の規定に基づき就農中断届を提出します。

就農中断予定期間	年 月 日～ 年 月 日	
中断理由		
就農再開に向けた スケジュール	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

就 農 再 開 届

年 月 日

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）

申請者が未成年者（18 歳未満）の場合は同意者について記載すること
（親権者又は後見人が自署で記入すること）
住 所：〒

[同意者] 氏 名：（自署）
電話番号：

大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 16 条の規定に基づき就農再開届を提出します。

就農中断期間	年 月 日 ～ 年 月 日
就農再開日	年 月 日
要就農継続残期間	就農再開日 ～ 年 月 日

番
年
月
日

就農遅延承認通知書

様

大阪府知事 印

年 月 日付けで提出のあった就農遅延届について、承認しましたので、大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 18 条第 1 項第 2 号の規定により通知します。

番 号
年 月 日

就農遅延不承認通知書

様

大阪府知事 印

年 月 日付けで提出のあった就農遅延届について、下記の理由により不承認としましたので、大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 18 条第 1 項第 2 号の規定により通知します。

記

理 由

継 続 研 修 計 画

年 月 日

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）

申請者が未成年者（18 歳未満）の場合は同意者について記載すること
（親権者又は後見人が自署で記入すること）
住 所：〒

[同意者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）
申請者との続柄：

大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 19 条第 2 項の規定に基づき継続研修計画の承認を申請します。

1 就農時に係る計画

就農希望地	就農予定時期	年	月
就農形態	☐新たに農業経営を開始 ☐親（三親等以内の親族を含む。以下同じ。）の農業経営とは別に新たな部門を開始 ☐親の農業経営を継承 ☐全体、☐一部 ☐雇用就農 ☐正社員として期間の定めのない雇用契約を締結 ☐通算 5 年以上の有期雇用契約を締結 ☐研修終了後 5 年以内に独立・自営就農 ☐研修終了後 5 年以内に法人の共同経営者 ☐親元就農 ☐親の経営の全体を継承、☐法人の（共同）経営 経営継承（法人の場合は経営者となる）予定時期 年 月 ☐親の農業経営とは別に新たな部門を開始 経営継承、法人の（共同）経営、又は新たな部門を開始する予定 時期 年 月		

経営面積* ₁ 飼養頭羽数	a・頭・羽（合計）	農業所得目標* ₁	万円/年
経営内容* ₁	作目： 作目： （その他：	a a)	

2 将来の経営ビジョン（生産物の販売方法などを記載）

--

3 継続研修の内容*₂

名 称		所 在 地	
専攻・営農部門		研修期間	年 月 日 ～ 年 月 日

添付書類

別添：研修実施計画（受講する研修のカリキュラム及び受講が認められていることを証する書類を添付。）

* 1 就農5年後の目標を記入する（雇用就農の場合は記入不要）。

* 2 研修先が複数の場合は記入欄を追加して記入する。

継 続 研 修 届

年 月 日

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）

申請者が未成年者（18 歳未満）の場合は同意者について記載すること
（親権者又は後見人が自署で記入すること）
住 所：〒

[同意者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）
申請者との続柄：

継続研修を開始しましたので、大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 19 条第 3 項の規定に基づき継続研修届を提出します。

継続研修開始日	年 月 日
継続研修終了予定日	年 月 日
研修機関等	

中 止 届

年 月 日

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）

申請者が未成年者（18 歳未満）の場合は同意者について記載すること
（親権者又は後見人が自署で記入すること）
住 所：〒

[同意者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）
申請者との続柄：

新規就農者育成総合対策就農準備資金の受給を中止しますので、大阪府新規就農者育成総合
対策就農準備資金交付要綱第 22 条第 1 項の規定に基づき中止届を提出します。

中止日	年 月 日
中止理由	

休 止 届

年 月 日

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）

申請者が未成年者（18 歳未満）の場合は同意者について記載すること
（親権者又は後見人が自署で記入すること）
住 所：〒

[同意者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）
申請者との続柄：

新規就農者育成総合対策就農準備資金の受給を休止しますので、大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 23 条第 1 項の規定に基づき休止届を提出します。

休止予定期間	年 月 日 ～ 年 月 日	
休止理由		
再開に向けた スケジュール	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

- 添付書類
- ・母子手帳の写し（妊娠・出産により休止する場合）
 - ・被災証明等被災が確認できる書類（災害により休止する場合）

研 修 再 開 届

年 月 日

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）

申請者が未成年者（18 歳未満）の場合は同意者について記載すること
（親権者又は後見人が自署で記入すること）
住 所：〒

[同意者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）
申請者との続柄：

新規就農者育成総合対策就農準備資金の受給を再開しますので、大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 23 条第 2 項の規定に基づき研修再開届を提出します。

休止期間	年 月 日 ～ 年 月 日
研修再開日	年 月 日
研修機関等	
交付残期間	年 月 日 ～ 年 月 日

返還免除申請書

年 月 日

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）

申請者が未成年者（18 歳未満）の場合は同意者について記載すること
（親権者又は後見人が自署で記入すること）
住 所：〒

[同意者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）
申請者との続柄：

大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 25 条第 1 項の規定に基づき返還免除申請書を提出します。

返還免除を 申請する 理由	
---------------------	--

番
年
月
日

資金返還免除決定通知書

様

大阪府知事 印

年 月 日付けで申請のあった返還免除について、下記のとおり承認することに決定しましたので、大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 25 条第 2 項の規定により通知します。

記

- 1 返還免除となる交付対象期間
- 2 返還免除となる交付額

番 号
年 月 日

資金返還免除却下通知書

様

大阪府知事 印

年 月 日付けで申請のあった返還免除について、下記の理由により却下することに決定しましたので、大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 25 条第 2 項の規定により通知します。

記

理由

住所等変更届

年 月 日

大阪府知事 様

住所：〒

[申請者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）

申請者が未成年者（18歳未満）の場合は同意者について記載すること
（親権者又は後見人が自署で記入すること）
住 所：〒

[同意者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）
申請者との続柄：

大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 26 条の規定に基づき住所等変更届を提出します。

変更前	氏名 住所 〒 電話番号 その他（ ）
変更後	氏名 住所 〒 電話番号 その他（ ）

添付書類：変更後の住所を証明する書類（運転免許証、パスポート等の写し）

離 農 届

年 月 日

大阪府知事 様

氏 名

独立・自営就農を中止 (1)し、離農しますので、大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 17 条の規定に基づき離農届を提出します。
※下線部（１）は、雇用就農の場合は「雇用就農を中止」とし、親元就農の場合は「親元就農を中止」とする。

離農日	年 月 日
離農理由	

添付書類

- ・独立・自営就農者が独立・自営就農を中止又は離農した場合は、農業を廃業したことが確認できる書類（廃業届、経営資産の売却日の証明書、生産物の最終出荷日がわかる伝票等）
- ・雇用就農者が離農した場合は、退職したことが確認できる書類（離職票、雇用保険受給資格者証、退職証明書、社会保険資格喪失証明書等）